

NPO法人



2009年12月15日

第4号

Jomon Shiba



特定非営利活動法人

縄文柴犬研究センター

NPO法人



Jomon Shiba

第4号

もくじ	1
巻頭言・柴の凛とした姿と、心の交流がうれしい ☆仙台市 土井鐵徳	2
北海道・東北支部交流会開催報告 ☆JSRC 支部長 橘 宏	3
総会・理事会・審査部会のご案内 ☆JSRC 理事長 新美治一	3
シバの散歩道(4) ☆JSRC理事・根深 誠(文筆家・釣り師・元登山家)	4
おたよりコーナー ☆杉村さんから ☆金さんから	8
☆山田さんから ☆林さんから ☆肥田さんから ☆田中さんから	9
☆吉崎さんから ☆荻野さんから	10
☆吉野さんから ☆小林さんから	22
交流会報告特集 ☆乗原明美さん	10
☆橘 喜代子さん	11
愛犬の ☆菅野こず枝さんより	11
しおりから ☆杉村友宏さんより ☆阿部伸樹さんより ☆伊藤辰郎さんより	
☆石井宏治さんより ☆榊田浩行さんより	12
☆松橋久敏さんより ☆細谷美奈子さんより ☆中山峰明さんより	
☆越田洋子さんより	13
理事会報告 ☆土井鐵徳・橘 宏	14
思い出の犬たち-5- ☆柴犬研究所 五味	15
特別寄稿 "最後のニホンオオカミ"から百年 ☆北群馬渋川郷土館館長・小山 宏	16
縄文柴犬の見方-4 体躯・胸や四肢について(3) ☆五味靖嘉	19
JoeとMon 第3話-散歩の儀式(4コマまんが) ☆作:ぼよよ〜んオヤジ、文:風(フウ)	裏表紙・内側
お知らせ ☆血統登録について・中間会計報告	2
☆諸料金一覧	3
寄贈 ☆明石出版より"「弱肉強食」論-動物からヒト、人間まで"ほか	22
広告掲載:「吉方内科医院」、「秋田清酒株式会社」	表紙・裏側
:「サン獣医科」	18

郵便振替用紙を同封しました。新年度の会費をお願いいたします。

宛て名表記の確認をお願いします。

特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

会事務所

郵便振替口座 02280-2-106951

〒 014-0073 秋田県大仙市内小友字堂ノ前119番地5

TEL 0187-68-2976

<http://www.sibainu-k.jp>

jsrc.jimukyoku@gmail.com

巻頭言 柴の凛とした姿と、心の交流がうれしい

仙台市 土井 鐵 徳

星女(ほしめ)は、我が家に来てからもう10年にもなる。仙台市から親子5人でミニバンにのって秋田の五味さんの犬舎を訪ねた。雪の積もる前の12月初旬の頃だったと思う。初めて星女を見たときは、活発で人なつこく綺麗な目と容姿に、娘たち3人は目を輝かせて大喜びしていた。そのまま我が家に連れ帰り、この子犬の名前を家族で考えた。しかしいくら考えても、ロマンチックでかわいい登録名の星女よりも良い名前が出てこなくて、結局星女のままになった。

三女の知香は、そのとき小学校2年生で、まだピカピカの一年生のなごりがあり、家族みんなに子犬のようにかわいがられていた。それが幸か不幸か、家族は星女のことを時々「知香」と呼びかわいがっていた。知香も「私はここよ」と言いながら困惑していた。時たまではあるが未だに星女を「知香」と呼んでしまう。知香は「私はもう高二です。ふん。」とむくれる。もちろんわざとからかっているのではなくて、自然と知香と言ってしまうのだ。私たちの頭の中には、「星女、知香、ちいさい、かわいい」というキーワードがインプットされていて、星女=かわいい=知香、∴星女=知香、となってしまうのだと思う。しかし不思議なことに、知香を見て星女とは言わなかった。なぜだろう？

星女が我が家に来てからすぐに犬小屋作りをはじめた。たたみ一畳分のスペースと人間が入って中を掃除できるだけの空間があり、夏はメッシュで風が入り、冬は風を防いで光が入るようにアクリル板を装着でき、床は断熱材入りにした。子供たちと一緒に休日の数日間、朝から晩までかけ、ようやく年内に完成した。その後小屋の前をブロック張りし、小屋の上には大きなカーポートを架けた。冬は小屋の中に、妻の手製の寝袋で電熱マットと座布団を包んでケージに入れ、星女がその中にすっぽり入れるようにした。おかげで星



女は冬でもいびきをかいて眠ることができたし、私たちがカーポートの下で星女と一緒にバーベキューを楽しむことができた。春や夏に、我が家(星女含む)は毎年離島のキャンプ場や民宿に同室で4泊程滞在した。またそのほか宿泊する場合はどこに行くにも星女と一緒にだった。今でも宿探しに苦労している。(宮城県のお勧めの宿は鎌先温泉の木村屋旅館です。)星女の生きる残り時間は少なくなってきている。今は、冬の夜間は、家の内玄関の中で暖かくしてあげて、みんなで声をかけてなでている。でも、散歩は私や娘達を引きずる位に元気だ。(ここだけの話。ほっぺにチュウは星女だけが許してくれる。)

三女の妹として迎えた感じの星女だったが、今では、近所のおばさんや子供達にも愛されて、子供達にスキンシップを敬遠されている親父にも優しく接してくれている。

草や葉を喰う事や、遠くを見て判断する事などの発見について、その内に投稿します。(2009.10.23)

血統登録について

- ①. 仔犬が生まれた方は御一報下さい。(用紙送付)
- ②. 申し込みには登録料が必要です。
- ③. 血統登録、犬舎名登録は五文字以内で、漢字には必ずふりがなを付けること。
- ④. 両親犬のカラー写真(5×6cm以上)を添付。
- ⑤. 二週間以内に、カラー印刷で発行しています。

8月11日以降、11月20日迄の中間会計報告

2009. 8. 10現	繰り越し	=	492,220.-
11. 20迄	収入	=	141,500.-
11. 20迄	支出	=	184,847.-
11/20現	中間残高	=	448,873.-

事務局長 樫尾 豊

N P O 法 人 **北海道・東北支部交流会開催報告**
 縄文柴犬研究センター 支部長 橘 宏

台風心配があつて、開催当日はどうかと思われた天候も、案に相違して、前日から実に穏やかな秋日和！！開催当日は朝から日本晴れの素晴らしいお天気となり、参加の犬達は勿論のこと遠くから花巻農業高校に駆けつけてくださった会員のみなさんと、準備に力を寄せられた地元の役員の方、そんな苦勞も吹っ飛ぶような雰囲気の中、交流会は行われました。花農文化祭に便乗？しての今回の交流会でしたが、参加の親子犬の何とも可愛らしい仕草、存在を主張し続ける我が家の犬（閉会までずっと吠え続けていました。）などで、グラウンドに集まった方々は延べ200～300人に達するのでしょうか？我が縄文柴犬に注目、特に子供や

学生・生徒には親子犬や縄文柴犬という犬にたいしての認識がひろがったのではないかと思える一日でした。

花農の皆さんのさまざまなお心使いに、本当に感謝いたします。心から御礼申し上げます。

さて、来年は北海道で、と期待されていますが、皆さんはどうでしょうか？今年は無エー会社の撤退があつて、なかなか津軽海峡を渡るのが大変になりましたが、北海道の地で開催となると、これはしっかり受け止めねば、と、思っていますが。ともあれ、本年は盛会裡に終了できたことを参加の皆さん、会員の皆さんと共に喜びあいたいと思います。(2009.11..03)

—— 関連：10ページ ——



総会・理事会・審査部会のご案内

NPO法人 縄文柴犬研究センター 理事長 新美 治 一

日程:2010年 2月27日(土)～2月28日(日)

場所:岩手県・大沢温泉予定

2/27:午後 3時00分～ 4時00分=審査部会

午後 4時00分～ 7時00分=理事会

2/28:午前 9時00分～11時30分=総会

宿泊・会費は約1万円ほどですが、詳細は別項にてご案内いたします。

会員の方なら何方でも参加できます。早めに日程の調整をお願いし、多くの皆様の参加をお待ち致します。

次号会誌は、2月1日発行(原稿締め切り12月25日)を予定し、委任状ハガキを同封致します。

諸料金一覧

会 費	・ 入 会 金	1,000 円
	・ 年 会 費	5,000 円
登録料	・ 血統書発行 一頭	1,500 円
	・ 犬 舎 名	2,000 円
	・ 登録再発行 一頭	1,000 円
	・ 単 独 犬	2,000 円

シバの散歩道 (4)

危険な散歩道 =市役所の迷惑看板= その1

根深 誠 (文筆家・釣り師・元登山家)

日頃世話になっている森林生態学者から著作を寄贈されたので、せっかくだから紹介文を書いた。『これからの日本の森林づくり』(四手井綱英ほか・ナカニシヤ出版) という本である。紹介文の内容がいささか過激であり、いくらなんでも掲載はきついかもしいないと思いつつ『陸奥新報』に投稿したら案の定ボツにされた。とって、けし

らんなどとこれっぽっちも考えていないので誤解しないでいただきたい。

じつのところ私が言いたかったのは、本の紹介もさることながら、べつのところにもあった。それを知ってもらうためには、ボツになった紹介文をまずは掲げよう。

〈自然から心を学ぶ一冊〉

毒性を持つ、例えば日本に棲息するヘビの仲間であれば、マムシ、ハブ、ヤマカガシなどが生きていられるのは抗体を秘めているからである。抗体がなければ噛まれて死ぬ恐れがある。死なないためには抗体を自らの体内に宿していなければならない。

ずいぶん乱暴で独断的な言い方しかできなくて申し訳ないとは思いつつも、ここで悪態をつかないわけにはいかないのだが、私が言わんとするのは、本書に脈打つ血の通った思想が、その抗体に相当するものではないかということである。包み隠さずに言えば、そうした思いが読後感でもあった。

秋田営林局を皮切りに林野行政を歩み、やがて抗体としての森林生態学をこの国に築いた碩学と、その弟子たちによって本書は編まれている。

世界遺産白神山地に見られる林野行政による依怙地なまでの入山禁止規制は、自然との交感で得られる人間の自由な精神を抑圧・蹂躪することから、私はこれまでの著作でも述べているように若いころ「エコファシズム」あるいは「営林署帝国主義」と呼んでいた。ブナの巨木を徹底的に伐採し、ブナと融和関係にある自然環境、そしてその自然環境に生まれ、連綿と息づいてきた縄文以来のブナ帯文化を破壊したのだ。これは誰もが認める、揺るぎない事実である。

歴史を振り返ればわかることだが、帝国主義が生み出されるには必然的な背景があつたことである。しかし、この稿はそれを問い質すことが目的ではない。

本書に脈打つ思想は、それが思想であるがゆえに、山の自然にかぎらず日常世界に潜む理不尽さをも照射する。京都タワーについて書かれたくだりを引用しよう。「明らかに京都の風景をしゃ断するじゃま物でしかない。私は都市の自然景観が多くの市民のためのもので少数の特定の人だけに与えられるものではないと思う」ここで指摘しているのは他者のまなざしであり、この視点が私たち大多数には欠落している。弘前駅に立ってみれば、自然景観が内包するそのことの意味に気づかされるはずである。かつて眺める者に、四季おりおりの季節感を抱かせた岩木山はいまはまったく見る事ができない。

この場を借りて、もう一つ卑近な例を述べれば、私は市内の桜ヶ丘に住んでいるのだが、ちかくの緑地で、この三年間にカルガモ三羽、カラス一羽、犬二匹が殺された。殺されたと断言できるのは、鳥獣は自殺しないからである。しかも外傷がなく数分範囲内の歩道で殺されている。何者かが毒物を撒いたのだろう。

原因の一端は路上に立てられた市役所の「犬・猫等の入園を禁止します」にある。この文言には正当な根拠がない。



①カルガモの死骸。毒殺されたのではないだろうか。



②散歩道のわきの草むらにあったカルガモの死骸。

それにもかかわらず結果として、傀儡応援団のような市民が登場し、看板を無視する散歩者を監視するようになった。ときには市民同士で悶着が起きる。私が推理するに、傀儡応援団の敵対感情がむき出しになって毒殺事件が発生したのではあるまいか。私は市役所に再三にわたって抗議したが、いまだに無視されている。

行政のこうした退嬰的な態度は日本社会を劣化させる陋習であり、上記の営林署帝国主義と通底するものと思われる。これはあきらかに変革を要する。このたび政権が交代したので、地方にも刷新の風が吹き込み、抗体ができることを期待したい。本書の内容がその一助になれば幸いである。

私が読者に知ってもらいたいのは、カルガモやイヌが殺された事件についてである。なぜ殺されたのか、だれが殺したのか。近隣の市民同士の感情対立もふくめて、そのことを連鎖的に考えると、看板の文言に原因の一端があるよ

うに思われる。

最後にイヌが殺されたのは、この稿を書いている三週間あまり前、つまり二〇〇九年九月のことだ。朝方、散歩中のミニチュアダックスが二匹、道端の草をなめるか食べるかして午後から変調をきたし、一匹は夕方死亡、一匹は動けなくなり、その後、病院に連れて行って手当てを受け、一命は取り留めた。

飼主は「看板を無視した私も悪いんです」と話していたが、それはない。筋違いである。というのは散歩中、イヌには係留義務が課せられているがネコにはない。それにネコは文字が読めないし、放し飼いにされているのだから、このことを考えると看板の内容は現実との整合性をあきらかに欠いている。無視されてもやむをえないのではないか。

にもかかわらず、なぜ、間違った文言を市役所の名前で堂々と掲げることができるのだろうか。「お上意識」だろうか。



③看板の立っている階段をおりた付近にすべての死骸が集中していた。

※ ※ ※
私は市議を介して市役所に説明を求めた。

数日後、わが陋屋に市役所の職員が説明に見えた。内心驚いたのだが、若者から中高年まで五人も来たのだ。五人で一人前なのか、それとも人員削減の対象になるほど余剰人員がいるのでは、などとあらぬことを考えてしまった。それに加えて、誰一人として職名を名乗らなかったのには啞然とした。弘前市役所は巷の噂どおり、相当にフザケているなと思われた。

一時間半にわたってグジャグジャやりとりがあった(内容については長くなるので省略)。それでは埒が明かないので、文書で回答してほしい旨を私は述べた。その内容を見て、不服があるときはつぎの手を考える、ということも合わせて伝えた。

後日、つぎのような公文書が郵送されてきた(資料1)。看板設置の経過説明にとどまり、話し合いで私が提示した問題を解決しようとする意志が文面からはまったく感じられない。

私は口頭で伝えたように納得がいかないので、つぎのような直訴状を市長に渡してもらうため市役所の秘書課に届けた(資料2)。

北上する台風18号の影響で雨降りの日だった。文面にもあるように、市長に直訴するのは二度目のことであり、市長が「上から目線」でなければ、これ以上に有効な方法はないのである。つまり弘前市役所は、上意下達の「お上意識」で凝り固まった世界なのである。



←
資料1

弘公園発第48号
平成21年9月30日

根深 誠 様

弘前市長 相馬 鋺一



土淵川桜ヶ丘緑地の注意看板について

市では、地域の方々が利用する街区公園、幼児公園及び緑地などは、地元町会に日常のゴミ拾いや清掃などの作業をお願いし、管理の協力をいただいているところで

す。これらの管理協力作業の中で、多くの町会から犬・猫等のペットの糞尿の処理に苦情が寄せられたことや、公園の清潔さと安全性に問題があるため、全公園でのペットの入園を禁止したものであります。

近年、ペット愛好者からの入園禁止規制の解除を望む声もありますが、残念なことに、禁止している現在においても、ペットの糞尿の不始末、ノーリードでの放し飼いによる公園利用者と飼い主とのトラブルなどが発生しております。

また、公園を管理する地元町会の方々との意見交換の会議の際にも議題としているところではありますが、マナーを守っていらっしゃる方もおりますが、未だ一部のマナーの悪い飼い主による糞尿の不始末など、対応に苦慮しているところが多いため、規制の解除について同意を得られるまでに至っておりません。

このような状況であるため、市ではまだ公園へのペット入園禁止の規制を解除できる状況ではないと考えております。

ご理解とご協力よろしくお願いたします。



担当：公園緑地課管理係
電話：33-8739

⇒
資料2

《直訴状—市役所の「犬猫看板」について—》

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。かつまた日ごろから、私たち弘前市民の代表として市政運営に鋭意努力されていることに敬意を表します。

相馬さんが市長になられた2006年の6月にも、近隣のトラブルに関する情報開示の件で直訴状を差し上げ、便宜を図っていただきました。今回、直訴状を差し上げるのは二度目のこととなります。前回同様、今回も特段の配慮を承りたいと願っております。以下に、直訴状を差し上げた理由を説明します。

私は桜ヶ丘に住んでおりますが、付近を流れる土淵川沿いの緑地で、この三年間にカルガモ3羽、カラス1羽、犬2匹が殺害されております。しかも歩行通路付近の限られた数メートルという範囲内に集中して、これらの鳥獣が死んでいるのですが、これはあきらかに異常です。この事件を、私は市役所のほか、保健所、交番、町内会にも伝えました。

一方で、この事件の現場には市役所の「犬・猫等の入園を禁止します」の立て看板があることから、賛否をめぐって住民同士が衝突しております。付近の住民が「市役所に頼まれた」と言って監視役をしているのです。

ここで、まず問題があります。というのは、看板の文言に正当性がないということです。これについては後述の問題点2のところで触れてあります。

上記のことがら、すなわち鳥獣の殺害、住民間のトラブル、看板の文言の正当性について市役所に説明を求めました。市民の一人として真相を明らかにし、かつ事態を改善したいと思ったからです。職員五人が私の家を訪問し、一時間半の話し合いがなされました。そのときの話し合いの内容メモを同封します。さらに私の要望に応じて、五人の職員は後日、同封のような公文書で回答してくれました。ありがたいことだと感謝しております。

しかしながらその内容は、私が指摘した問題点には触れられていないように思われます。加えて、五人とも職名を名乗らなかったため、回答文書の差出人に書かれてある市長あてにこの直訴状を提出する次第です。

話し合いのメモに基づいた質問事項、つまり問題点を列記してありますので、前回同様、誠意ある回答をしてくださるよう御配慮のほど何卒よろしくお願致します。できれば今月中に。ご多忙中恐れ入ります。乱筆乱文失礼致します。

、 敬具

2009年10月8日
弘前市長 相馬鋺一様

根深 誠



《話し合いの内容メモ及び、それに関連した問題点(質問事項)》

(問題点1)

・回答書を一読して疑問に思ったこと。看板設置の背景について一部理解できる。これは問題点7とも関連する。しかし世相は時代とともに変化するのであり、今日においても妥当なものなのかどうか。このことを検証する必要があるのではないか。つまり、いつ、だれが(たぶん市長)設置したのだろうか。

(問題点2)

・看板の文言の誤り→散歩中、犬には係留義務があるが猫にはない。

①狂犬病予防法 ②青森県条例 ↓

近隣同士の市民間の衝突→カラス1羽・カルガモ3羽・犬二匹殺害(註)

(註) 場所は二つの看板に挟まれた数メートルの範囲内の通路近辺。最近の例、先月9月中旬の朝方、ミニチュアダックス二匹が道端の草をなめるか食べるかして午後になって容態悪化、一匹は夕方死亡、一匹は病院の手当てで一命を取り留める。被害者は林杏野の住人。

(問題点3)

・看板が原因の近隣市民同士の衝突。付近の市営住宅の住民が監視役をしている。「看板が見えぬのが」「そご通るな」「市役所から頼まれているのだ」 ↓

・原因として推察されることが。連鎖的に考えると、監視役の怒りがエスカレートして殺害につながったのではないか。 ↓

・解決策として考えられることから。①問題点は「入るな」ではなく糞害なのだから、これはあくまでも飼主のマナーに帰属する問題であり、文言を変更する。例えば「犬の散歩者は糞を放置しないように！」そして民意による啓蒙を図る。②玉虫色の看板ではあっても賛否両論があるのだから話し合いの場を設定する。ほかに具体的な改善策があれば教示願いたい。

(問題点4)

・私個人の問題ではない、地域社会の問題なので善処していただきたい。もちろん一元的に弘前市内のすべての看板というわけにはいかない事情もあるでしょう。それぞれの固有の問題もかかってくるでしょうから。この問題は問題点6ともつながる。

(問題点5)

・ゴルフ玉が飛んできて散歩者が危険にさらされている。当たっている人も複数いる。以前、市議を通じて市役所に注意を促した。 ↓

「ボールに注意」の看板を立てても玉は飛んできています。

→これでは問題の本質、つまり安全性が解決されていない。
→「きものセンター」の社長にも話したことがある。

(問題点6)

・犬を連れての通行を認めない理由に弘前公園も認めていないのだからと述べている。しかし同列に扱うこと自体、おかしいのではないか。弘前公園は国指定の史跡ではありませんか。その歴史や内容(公園内の施設・重要文化財)がまったく異なるのであり、長さ数メートルの通路や町内の小さな広場や空地になった緑地にその論理を当て嵌めるのは筋違も甚だしいではありませんか。

(問題点7)

・市民の苦情、トラブルなどを解決するのも市役所の役割ではないでしょうか。それなのに提起された問題にまったく触れることのない回答は野放し状態、つまり黙認を意味するものではありませんか。そんなことでいいのでしょうか。市の看板が住民間のトラブルの原因になっている。

(問題点8)

・糞害の苦情を述べる市民の意見を聞いて、もう一方の犬を連れて散歩者の意見を聞かないのは片手落ちではないのか。マナーを守る飼主をも排除していいのか。公平性に欠くのではないか。その理由はいかに。

(問題点9)

・回答にあるように糞害に対する苦情が問題なのであれば、そのように文言を改正すべきではないでしょうか。なぜ改善しようとしないのでしょくか。私からの意見というか苦情をいえば、風通しのいい地域社会のためにもものの道理をわきまえてほしい。

(問題点10)

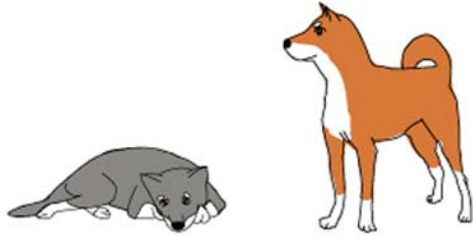
・9月18日に職員五人が私の家を訪れ、話し合いをした。席上、五人が職名を明かさなかった理由。失礼でなければ教えてください。

(問題点11)

・回答書の表題は「注意看板」になっています。ところが現実の立て看板には「禁止します」とあります。注意と禁止ではまったく意味が異なるのではないか。このあたりの認識について問い正したい。

※ 以上、十一項目について、公開を前提とした回答をお願いします。もし私の質問事項の内容に誤りがあるのであればお詫び致します。指摘してください。

その結果、いつも勝つのは Mon のほうで、
Joe は降参する結末なのですが…



③

JoeとMon

作画 ぽよよ〜んオヤジ

第3話 散歩の儀式



① 我が家では散歩の際に儀式がある。それは…

次の日の朝になると、また同じ繰り返しを
するのです。

④



懲りない奴ら…これって儀式？

② 散歩の際の先導権争いである。



「私のほうが先を歩くのよっ!!」とで
も言い合っているのかな？

JoeとMon 第3話 散歩の儀式

作画:ぽよよ〜んオヤジ・文:風(フウ)

私達、何がうれしいかって??

こまっちゃうなあ・・・ごはんでしょ!・・・あ、
いやそうじゃない!散歩!散歩!サンポ!!!だあ!!!
なぜって?わっからないかなあ〜???

ワレワレ犬にとっては、「散歩」って、大変大事な意味があるの。

まず、「情報集め」・・・ここにどんな犬や猫、その他のマークが残されているか?縄張りを守る・仲良しが来たか?等々を早く知りたいの。つまり、パトロールってわけ。

マジメなのよ。早くでかけようヨ!

それから、ちょっと小さい声で言わせてもらおうと、「おトイレ」・・・一晩中、がまんしていると、ほめてくれるのはうれしいのだけれど、ホントは早く出し

たいのっ!これってJoeだってMonだって同じ。だから、「争い」はしかたないでしょ!

Monにしてみれば、先輩なのだからワタシが先に出で当たり前!

それなのに、チビのくせに生意気なJoeのヤツ!わたしとしては一生懸命教えてるのよ。絶対に、この教育はやめられません。

オトーサン!

がんばってるわたしを褒めてください!

今日もがんばるMonより